

望月とおる市議会だより

望月とおる市議会だより
 第14号
 令和4年7月30日発行
 編集・発行者
 市議会議員
 望月徹事務所
 〒421-3303
 富士市南松野 2011-5



録画中継

「富士市議会、本会議録画映像」

令和4年6月定例会、6月22日本会議望月徹で配信されています。是非ご覧下さい。

しかし、このような相談システムを知らない、敷居が高い、どこへ伺えば良いかわからないので連絡しない。という方もいらっしゃるのでは無いでしょうか。また、いじめの

また、「私の便利帳」冊子の中で、市民の方が必要とする相談窓口を4頁にわたり明記しております。本市として市民の皆様の行政に対する問い合わせ、困りごとについて対処することを目指し、窓口に来ていただければ、そこからは、相談、手続きなど対処していくシステムを整えています。

市民の皆様からの困りごと、悩みごと、各種手続きの相談などに対し、ワンストップで対応する「なんでも総合相談センター」を創設することで更なる市民サービスの向

市民の皆様が困りごとから担当窓口までの距離を短くすることができれば、気軽に伺える場があれば、手続きの不明な点についてワンストップで対応することができれば、相談したいことがあるが仕事で伺えないことが解消できれば、更なる市民サービスの向上につながるかと考え、以下質問いたします。

本市では、市民の皆様からの各種手続きを含めた問い合わせ、相談事に対し、電話の場合、コールセンターが、来庁の場合2階の総合案内で、直接対応できることは率先して実施し、あとは、的確に担当部署につないでおります。

「何でも総合相談センター」の創設を

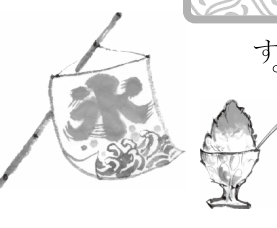
ことで学校は相談に乗ってもらえなかったという新聞の報道もありました。医療事務の手続きで簡単にできないかとの陳情を受けたこともあります。

上が図られると考えますが当局の見解をお伺いします。

当局回答

現時点では、考えていない。

今後 職員の定年延長（R6・4）も近づいており、人件費で年四千万円以上のアップが



見込まれる。スキルの高い市民サービスが求められている。「何でも相談」ブースを取り入れることで、市民サービスの向上に繋がることは間違いないので、今後も実現に向けて当局に強く要望していきま

不法投棄から地域を守ろう
 他地区での規制が強くなり、松野地区に早朝、山からダンブが下ってくるの情報もありました。このような見聞がありましたら、情報を寄せください。



相談の窓口

(富士市「私の便利帳」より抜粋)

各種相談

◆市は多くの相談窓口を設けています。いずれも無料ですので、お気軽にご相談ください。(祝休日・年末年始を除く)

相談の種類	とき	ところ・問い合わせ	相談員	相談内容など
消費生活相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00	市役所3階 消費生活センター ☎55-2756	消費生活相談員	商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせ相談
民事・一般相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00	市役所3階 市民安全課 市民相談室 ☎55-2750	市民相談員	相続、離婚、金銭貸借、親族関係などの相談
交通事故相談	(12:00～13:00除く)		職員	交通事故による損害補償などの相談
犯罪被害に関する相談	毎週月～金曜日 8:30～17:15			犯罪被害に遭われた方やその家族のその後の生活のために必要な支援等についての相談
弁護士による法律相談	毎週水曜日 13:30～15:30	市役所3階 市民安全課 市民相談室 ☎55-2750	弁護士	法律的解釈などについて。予約制1日8人程度 ※市民相談員による事前相談が必要。
司法書士による法律相談	毎月第1・3金曜日 13:30～15:30		司法書士	消費性金融などからの借金やクレジットに関する相談ほか。予約制1日8人程度 ※市民相談員による事前相談が必要。
税理士による税務相談	毎月第2・4火曜日 13:00～15:00		税理士	国税・地方税など税全般の相談。予約制1日4人程度
行政相談	毎月第2・4金曜日 13:00～15:00	市役所3階 市民安全課 市民相談室 ☎55-2750	行政相談委員	国、特殊法人についての苦情・要望。詳しくは静岡行政監視行政相談センター(☎0570-090-110)
労務相談	毎月第1・3木曜日 13:00～15:00		社会保険労務士	就労条件、各種社会保険についての相談。詳しくは静岡県社会保険労務士会(☎054-249-1100)
不動産に関する相談	毎月第3火曜日 13:30～15:30		(公社)静岡県宅地建物取引業協会	不動産に関する管理、賃貸、売買、交換、相続などの相談
公証役場出張相談	毎月第1火曜日 13:30～15:30		公証人	契約や遺言・任意後見契約の作成相談。予約制1日4人程度
人権相談	毎月第2・4木曜日 10:00～15:00 (12:00～13:00除く)	市役所3階 市民相談室 福祉総務課 ☎55-2757	人権擁護委員	差別待遇、脅迫などの人権問題の相談。詳しくは静岡地方法務局富士支局(☎53-1200)へ
思春期保健相談	毎週月～金曜日 8:30～17:15	フィランセ西館 地域保健課 ☎64-8993	保健師	思春期の体の成長や性の悩みについての相談
おやこ相談 ※要予約	月1～2回	フィランセ東館 相談室 地域保健課 ☎64-8994	心理発達相談員	未就園児とその保護者を対象に子どもの発達や接し方、育児の悩みについての相談 ※医療機関や子ども発達センターに相談している人は除く。
妊娠SOS相談	毎週月～金曜日 8:30～17:15	子育て総合相談センター (こども家庭課) ☎55-2896	保健師など	望まない妊娠などで悩んでいる人のための相談
妊産婦・乳幼児の相談			保健師・保育士など	妊産婦や子育てをしている人のための相談